

小学校外国語教育における評価の在り方

－先行実施校における校内研修を通して－

初等教育科 大田 亜紀

【要旨】

本稿は、新学習指導要領により新たに導入される教科としての「小学校外国語科」の授業における児童のパフォーマンスを見取る評価の在り方を、授業実践から調査、考察し、小学校で新しく取り組む評価における課題を明らかにすることを目的とした。全職員で学び合う校内研修の場を活用し、公開授業において各教員が見取った児童の姿から協議した内容をもとに、評価における課題や改善点、妥当な評価の在り方を考察した。本研究では、5領域のうち「話すこと [やりとり]」の活動での「思考・判断・表現」の観点からの評価の在り方を探った。その結果、授業時間内の複数教員による評価の実現性ややりとりの様相観察におけるある程度の談話量の必要性、適切な評価時期の検討の重要性が明らかになった。

1. はじめに

小学校において外国語活動が導入されておおよそ10年が経過する。現在の外国語活動の指導においては、小学校の多くの教員は授業経験があったり、もしくは授業参観経験があったりすることで、外国語活動の指導のイメージがつかめてきている。同時に、外国語活動における学習評価については、目標を踏まえ、設定された観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が付いたかを文章で記述する評価の仕方も浸透してきている。外国語活動の指導と評価がようやく根付いてきたこの期に、次年度から「外国語科」が新たに「教科」として新設され、「数値による評価」が求められる。小学校教員が、初めて外国語科の評定を行うことになる。教科としての外国語科の授業像の理解がまだ十分でない上に、新しい教科書の使用、そ

して通知表等の評定も求められることは、小学校教員の不安感、負担感を高めるものとなっている。

現在、小学校外国語科における評価については、教育特例校や研究開発校等の研究先進校における評価の在り方の研究において、Can-Do評価、パフォーマンス評価等の実践研究が進められている。一方で、それらに該当しない多くの小学校では、新しい評価についてはほぼ未着手であり、学校間で大きな格差があると共に教員間の意識差もある。また、研究先進校での評価事例は、どの小学校においても現実的に評価可能かという点で教員への負担感を予見するものも多い。全面実施に向け、指導と評価の在り方についての研究が求められている。

2. 新学習指導要領における学習評価

この度の学習指導要領の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理している。これを踏まえ、目標に準拠した評価をさらに進めていくため、観点別評価については目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小学校・中学校・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理（図1）されている。

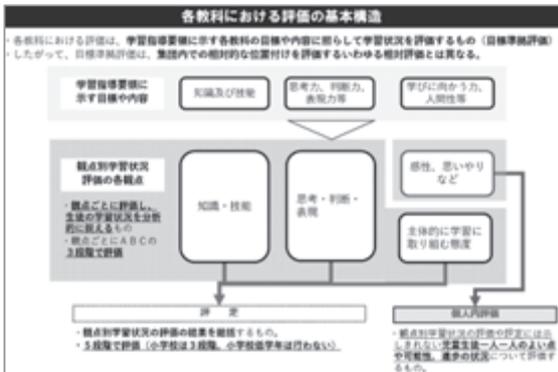


図1 各教科における評価の基本構造¹⁾

3. 小学校外国語教育の目標と評価

外国語教育においては、育成を目指す資質・能力を貫く軸として、外国語教育における「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、小学校・中学校・高等学校の各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から目標の改善・充実を図っている。

学習指導要領解説 外国語活動・外国語編²⁾

では、小学校の外国語活動・外国語の目標は、他教科等と統一された形式で、表1のように示されている（文部科学省、2017:p168）。

表1 外国語活動・外国語科の目標

	小学校3学年及び4学年外国語活動	小学校5学年及び6学年外国語
	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
（知識及び技能）	(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付くこと、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しむこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
（思考力、判断力、表現力等）	(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
（学びに向かう力、人間性等）	(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

この小学校・中学校・高等学校の各段階で、一貫した目標の実現のため、国際的な基準であるCEFR³⁾を参考に、五つの領域（「聞くこと」、「話すこと [やりとり]」、「話すこと [発表]」、「読むこと」、「書くこと」）別の目標が設定されていることが、外国語教育の大きな特徴である。

この五つの領域ごとの目標達成を通して、外国語教育における「知識・技能」, 「思考力・判断力・表現力等」, 「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力の育成を目指している。

小学校中学年において「外国語活動」, 高学年において「外国語科」が導入されるが、現在進められている外国語活動と同様に、小学校における外国語教育は、音声中心であり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成をめざすことに変わりはない。しかし、高学年は、教科としての外国語科が導入されることに伴い評価も行われるため、小学校教員の多くは、その評価をどのように行ったらよいかという懸念を感じている。

現在、国立教育政策研究所 教育過程研究センターが「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料を作成している。本資料の中に、学習評価の進め方や評価規準の作成のポイント等が事例と共に示されることになっている。2019年11月に実施された全国指導主事連絡協議会において参考資料⁴⁾が示され、具体的事例については1事例のみが示されている。今後外国語科、外国語活動の評価を行っていく上で指針となる資料である。

本資料にて、五つの領域ごとの評価規準の例が示された。これは、五つの領域に対して、それぞれ三つの観点（「知識・技能」, 「思考・判断・表現」, 「主体的に学習に取り組む態度」）ごとに示されている。この評価規準例を基にして、指導する単元ごとに評価規準を具体的に設定し、実際の評価を行うものである。

現在、多くの小学校では、文部科学省から希望する学校に配付された教材『We Can! 1』, 『We Can! 2』, 『Let's Try! 1』, 『Let's Try! 2』が使用されている。中学年用の『Let's Try!』は、全面実施後も配付が決定しているが、高学年においては、『We Can!』ではなく、各自治体が採択した教科書が使用されることになる。新し

い評価の仕方への理解や使用する教科書の内容等を十分に把握するための十分な時間が確保されていないのが現実である。移行期こそ全面実施の準備期間であり、実施に向けて必要な準備等の見通しや指導内容及び方法の共通理解が必要である。

4. 研究の目的

本研究は、小学校外国語科の授業において、児童のパフォーマンスを指導者がどのように見取るか、その在り方を具体的な評価活動の実践から調査、考察し、小学校外国語科の評価における課題を明らかにすることを目的とした。

5. 方法

小学校外国語科の先行実施（年間70単位時間指導）をしている公立小学校の校内研修（公開授業研修）にて、以下のような方法で行った。

(1) 調査学年及び単元

第6学年 We Can! 2 Unit 4 - I like my town.

(2) 評価の方法

- ①全29名の児童を、学級担任15名、J T E 14名で分担し、活動における児童のパフォーマンスを評価。
- ②抽出児童に対して複数教員（公開授業参観者）が、同一の評価規準をもとにして、活動におけるパフォーマンスを評価（児童同士のやりとりを記録し、十分満足できる状況：A, おおむね満足できる状況：B, 努力を要する状況：Cを判断）。
- ③公開授業後の校内研修での授業整理会において、担当した児童のパフォーマンスの見取りについて交流し、評価者による児童の見取りの差、評価を実施した際の困難点、課題及び改善点、妥当な評価の在り方等について協議。

6. 授業時の評価の実際

(1) 公開授業について

①公開授業における単元の目標

- ・地域にどのような施設があるのか、また欲しいのか、地域のよさなどを聞いたり言ったりすることができる。【知識・技能】
- ・地域にあったらいいと思う施設や場所とその理由について、自分の考えや気持ちを伝え合うことができる。また、地域のよさや願いについて例を参考に語順を意識しながら書くことができる。【思考・判断・表現】
- ・地域のよさなどについて、相手を意識して伝え合おうとする。

【主体的に学習に取り組む態度】

②本時の目標と評価

目標	地域に欲しいものとその理由について伝え合うことができる。
領域と評価の観点	「話すこと [やりとり]」 (思考・判断・表現)
評価規準	友だちや先生に、A町にあったらいいと思う施設や場所とその理由を伝えるために、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。

③本時のやりとりの場面設定と必然性

「どのような施設をA町に設置しようと考えているか」について自分なりの案を考え、友だちへ伝える。また、いろいろな案を聞き、一番良いと思ったプロデュース案を1つ決定する。

本時のやりとりにおける話すことの必然性は、「自分の案を採用してもらう為に相手に自分の考えを伝えること」である。また、聞くことの必然性は、「いろいろな案の中から、一番良い案を決めるために相手の考えを聞くこと」である。

(2) 授業者(学級担任とJTE)による評価

児童が考えているA町のプロデュース案を、友だちにアピールすると同時に、時間内に必ず一度学級担任かJTEへもアピールに

来るように事前に伝えていた。

本時の評価活動「自分の町計画を伝え合おう」は、活動時間は17分であった。この時間内で、学級担任、JTEとも全ての児童(29名)とやりとりを実施し、評価を実施した。

学級担任とJTE、2名の評価が公平に実施されるように、事前に本時の評価規準を確認し、教師から児童へ尋ねる表現は、以下の2文(町に欲しいもの及びその理由)に限定し、評価者による発話の差が生じないようにした。

- ①What do you want? (町にほしいもの)
- ②Why do you want it? (その理由)

①学級担任の評価後の所感

・事前に、共通した質問を決めていたが、それにあてはまらない児童がいた時に、できるだけ言えるように(評価を上げたい)表現を引き出すような発問をしてしまうこともあり、平等に見ることが出来ているかという不安があった。

・時間内に児童のパフォーマンスを見取ることが出来るだろうかと思っていたが、この人数(担任とJTEの2名)であれば、思ったよりも出来ると感じた。しかし、今後このような体制で評価を実施するに当たっては、十分に共通理解できるような打ち合わせが必要だ。

②JTEの評価後の所感

・時間が限られていたので、十分に考えを聞く時間があまりとれなかったが、担当した児童の見取りはおおむねできた。

・子どもが、最初の「I want ○○」だけは、はっきり言えるけれども、その後の言葉が出てこない時、そのままでは評価がCになってしまう。自分の考えはもっているのに、教師が聞けば、考えながら単語だけでも出てくる。誘導的にこちらが聞いてしまうことがあり、その場合の評価はどうしたらよいか悩んだ。

(3) 抽出児童に対する複数教員による評価結果

担当する児童の行動観察を行い、児童同士のやりとりの様相から、本時の評価規準「友だちや先生に、A町にあったらいいなと思う施設や場所とその理由を伝えるために、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。」をもとに、評価を行った。低学年担任(Cグループ)、中学年担任(Aグループ)、高学年担任(Bグループ)の3つのグループに分かれ、それぞれの見取りの結果について交流した。その結果を表2～4に示す。

評価結果から、それぞれの教員の見取りによる大きな差は見られず、AもしくはB、BもしくはCの差はあるが、AもしくはCのような2段階の評価の揺れは見られなかった。

表2 評定結果(複数教員の見取り:Aグループ)

	A先生	B先生	C先生	D先生	E先生	F先生
A児	B+	B	B+	A	A	B
B児	B+	B	B	B	B	A
C児	B-	B	B	B	B	B
D児	B	B	B	B	B+	B

表3 評定結果(複数教員の見取り:Bグループ)

	G先生	H先生	I先生	J先生
E児	A	A	A	A
F児	B			B
G児	B/C	C	B	C
H児	C	C	C	B-

*空欄は評定未実施

表4 評定結果(複数教員の見取り:Cグループ)

	K先生	L先生	M先生	O先生	P先生	Q先生
I児	A	A	A	B	A	A
J児	A	B	A	A	A	A
K児	C	C	C	C	C	C

(4) 評価の実施からの困難点、課題及び改善点等

各グループでの意見交流における評価の際の困難点や課題等は以下の通りであった。

- ・1対1のやりとりが長くなればなるほど、評価に時間がかかる。全員を見取ることができるのかという心配がある。しかし、やりとりが長いほど、その子が持っているパフォーマンスの姿はしっかり見取ることが可能である。
- ・授業時間内で今回のような2人体制での評価は可能だと思うが、この1時間での児童の伸びを考えると、別の時間に評価の場(パフォーマンス評価)を設定したほうが良いのではないか。
- ・評価のチャンスが1回しかない。
- ・子ども同士のやりとりと教師とのやりとりで、話せる内容が変わってくる。
- ・やりとりを自分が実際にしながら評価するのは困難。
- ・子ども同士のやりとりを見取る際の適切な方法とは何か。
- ・評価を実際にやってみて、やりとりの回数で評価するのは、外国語科であっても小学校では馴染まないように思う。
- ・やりとりの中で成長していく子はどう見取るとよいのか。
- ・(時間を要するが)ビデオなどで録画し、後で様子から評価する方法もあってもよいのではないか。

7. 考察

(1) 学級担任とJTEによる授業時間内における評価から

授業時間内において、学級担任がJTEと分担して、児童の「話すこと[やりとり]」を思考・判断・表現の観点で評価を行った。

このような評価の方法を初めて行った学級担

任やJTEの実施後の所感から、「児童のパフォーマンスを引き出すことができるような言葉かけをしてしまう」という共通の内容が見られた。特に、やりとりの評価においては、やりとりをする相手により、パフォーマンスの違いが生じることは留意すべきである。このことを踏まえながら、評価の方法を検討する必要がある。

評価は、子どもを、その場だけの行動観察で段階的に振り分けることがねらいではない。「できなかった」と思わせるような評価ではなく、「できた」と実感できる評価、もしくは児童自身が、もっとできるようになることへの気付きがあるような評価であるべきである。本時の児童の姿から、教師や友だちとやりとりをしながら、本単元で慣れ親しんできた表現を使って、自分のA町プロデュース案を伝え合うことができた達成感や満足感を感じていたのではないかと思う。児童の「自己の伸びに関する意識の変容」については、振り返りシート（自己評価シート）等の活用を通して、今後分析が必要である。

以下は、児童と教師とのやりとりの事例である。

<やりとりの事例1：C1児>

T : What do you want?

C1 : I want a department store.

T : Department store?

C1 : Yes.

T : OK.

C1 : Department store is(has) many many many many shop(s).

Food court, bookstore, movie theater.

Many shop(s).

…Do you like shopping?

T : Yes!

C1 : Me, too !

T : Why do you want a department store in A town?

C1 : Ah…, convenience.

T : OK. Nice idea. Very good.

* () は文法上正しい表現

C1児は、「A町にデパートがほしい」という案をアピールしていた。「たくさんのお店があると良い」という思いが、ジェスチャーも交えながら「many many many many」と繰り返し発話する様子からも伝わってくる。

Many shopという表現は、単数形であり、文法的には間違いがある表現だが、文脈の中で意味は通じている。この際、指導者は、間違いの訂正を行うのではなく、さりげなくリキャスティングし、暗示的に正しい表現への気付きを促したいところであるが、今回は、評価の活動ということもあり、JTEは、そのままやりとりを継続させていった。C1児は伝えたい相手（ここではJTE）に対して、文法の間違ひはあるが、自分の伝えたい内容を考え、言葉を選びながら表現できている。理由については、言いよどみが少しあり、単語レベルの応答になったが、JTEに質問をしたり、質問されたことに自分なりの言葉を考えてやりとりを続けたりすることができていた。「話すこと[やりとり]」の思考・判断・表現の観点から、C1児はおおむね満足できる状況(B)であると言える。

<やりとりの事例2：C2児>

T : What do you want?

C2 : I want a café.

T : You want a café. OK. Why?

C2 : I like dogs.

T : You like dogs! OK, dog café?

C2 : One(The first) floor, “dog café”. We can eat cake(s).

Two(The second) floor is(has) “shop(s)”.

T : Shop! Oh.
C 2 : A lot of dogs !
Do you like dog(s)?
T : U..., I'm scared of dogs, but dogs are cute.
Dog café is nice. Very good idea.

* () は文法上正しい表現

C 2児は、「What do you want?」と尋ねられた後に、I want a café.と答えた後、少し言葉につまってしまったが、その後の教師からの「You want a café. OK. Why?」の問いから、自分が犬を好きなことを理由として発話した。C 2児は、もっと言いたい内容もあったかもしれないが、今回教師とのやりとりは時間の関係上、ここで終わってしまう。「話すこと[やりとり]」の思考・判断・表現の観点からの評価規準は、「友だちや先生に、A町にあったらいいなと思う施設や場所とその理由を伝えるために、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。」である。J T Eとのやりとりから判断すると、C 2児は、おおむね満足できる状況(B)であると言えるが、さらに長いやりとりができた場合、評価が変わる可能性も考えられる。本時における教師とのやりとりは、限られた時間内での評価であり、全ての児童のもっている考えや気持ちを十分に聞くことはできていない。もう少しやりとりを続けることで、よりよい姿が見られることもある。

児童のパフォーマンスの力を適切に評価するためには、ある程度の長さのやりとりが必要である。その為には、見取りにかかる時間の確保も必要となってくると考えられる。

(2) 抽出児童に対する複数教員による評価から

研究協力校の全教員が、本授業において「外国語科」の評価を試みた。多くの教員にとって

は、外国語科の授業場面における児童のパフォーマンスを見取ることは初めての体験であった。そこで、今回は、公開授業参観前に、本授業の指導案審議を実施しており、本時の評価規準と評価の仕方についての共通理解が十分にできていた。目標が達成された具体的な姿のイメージをもつことができていたため、実際の評価結果の教師間の差が大きく出なかったのだと考えられる。

表4でのK児については、評価をした全教員が、努力を要する状況(C)と判断した。K児は、文レベルでの発話があまり出来ず、単語とジェスチャーになったり、尋ねられたことへの返答ができなかったりしていた。しかし、K児はやりとりを何度も続けていきながら、友だちや先生に言い方のヒントをもらい、活動後半は活動表現が少し増えている。学びのスピードには当然、差があり、本時においてはCという評価になったが、K児の伸びは今後大いに期待できる。今回の評価だけで、評定が決めるわけではなく、継続的に記録を残し、最終的な総括的评价へ繋ぐものである。この評価が、今後のK児への具体的な支援のための評価であるべきである。評価をいつ行うとよいのか、適切な時期や回数などを検討し、評価をしたことで児童がどのように変容したのかについても、さらに分析が必要である。

8. まとめ

学習指導要領全面実施がいよいよ迫り、小学校教員は、指導のみならず、新しい評価に対する不安や感じる課題も多い。新学習指導要領の先行実施校での校内研修の場において、「新しい評価への試み」を実際に経験していただくことで、新たな課題が明確になる共に、教員自身が評価のイメージや見通しをもつことができた。どの小学校教員も外国語の指導力とそれに必要となる英語力を向上させていくためにも、今後、よ

り一層の研修の充実が求められてくるであろう。

本研究では、領域「話すこと [やりとり]」の思考・判断・表現の観点から、児童のパフォーマンスの評価の仕方を探ってきたが、実際には、5領域で3観点をバランスよく総合的に評価せねばならない。その具体的な指導や評価の在り方は、次年度の学習指導要領の全面实施における外国語科、外国語活動の指導から、さらに研究を深めていく必要がある。

註

- 1) 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会, 「児童生徒の学習評価の在り方について (報告)」, 2019, p.6
- 2) 文部科学省, 『学習指導要領 (平成29年告示) 解説 外国語活動・外国語編』, 2018, 開隆堂
- 3) 欧州評議会, 「Common European Framework of Reference for Languages), Common European Framework of Reference for Languages (CEFR)」, *Cambridge University Press*, 2001
- 4) 国立教育政策研究所 教育課程研究センター, 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (小学校, 中学校), 2019年11月25日, 全国指導主事連絡協議会配布資料

参考文献

・文部科学省, 「小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について (通知)」2019年3月29日